

若年層をいかに定着させるかが課題であり、そのための魅力あるまちづくりを推進していただきたい。

A 若者が定着するための施策として、ただ単に大きな工場をひとつ持つてくれればそれで足りるといったものではないと考えている。

快適でうるおいのある社会

基盤、安心して健康に働ける生活環境などの整備、若さを十分に発揮できる市民文化の育成、教育環境の整備、活力ある産業の育成、観光・リゾートの振興など総合的に、着実に展開していくことが重要ではないかと考えている。

●市民参加のまちづくり

Q 市民参加により築くまちづくりを進める場合、市民意識を高めていくことが重要である。

そのためには、市民が体験するということも大切なことであり、いろいろな分野でそういった機会をもつ努力をして欲しい。

A 地方自治は、住民と行政とが一体となって進めなければならないと考えている。

開かれた市政への取り組みの一つとして、平成四年度から実施すべく情報公開制度の準備を進めている。

また、総合計画策定にあたり、市民参加の推進を図るため、住民提言の募集、住民アンケート調査、地区別懇談会を実施した。

ふるさと創生一億円事業において、市民から広くアイデアを募集するなど、市民意向の反映に努めてきたところである。

今後とも、広く市民の参加と協力を得てまちづくりを推進する決意である。

●市街地活性化

Q 白鬚地区再開発事業が進む中、本市の玄関口である小浜駅周辺の活性化構想はどのようになっているのか。

A 小浜駅周辺の活性化については、学識経験者、建設省、商工団体などで構成した委員会にて基本構想をとりまとめている。

しかしながら、基本構想をもつて即事業化に入るとは困難であり、基本計画策定のため、その準備を急いでいるところである。

総合運動場

Q 市民待望の総合運動場の建設のプロセスを伺いたい。

A 総合運動場完成までのプロセスは、まず平成二

年三月に総合運動場選定委員会において、口田縄地係に決定、同年五月に、口田縄地区の地権者、各種団体長に協力を要請した。

続いて七月から九月にかけて、予定地の測量、現地立入りを行う一方、地域づくり推進事業を活用するため県との協議を進めてきた。

現在の施設計画では、陸上競技場、多目的グラウンド、テニスコート、ゲートボール場、バタールゴルフ場、マレットゴルフ場、ちびつ子広場、芝生広場、アスレチック広場を予定している。

今後の事業計画は、平成三年度に用地交渉を進め、ちびつ子広場を完成させ、平成四年度には、陸上競技場、多目的グラウンドを、平成五年度には、残りの施設を完成させる予定である。

Q 総合運動場の計画については、平成二年度の計画では十八・六ヘクタール、プールあり、体育館ありであったが、平成三年度の計画では、面積が十四・四ヘクタールに縮小され、プール、体育館もなくなっていた。

その縮小された理由を教えてください。

A 当初の面積の中には、市道や国有地等が含まれており、平成二年度に区民、

議案番号	件名	提出	結果
報告第1号	平成2年度小浜市一般会計予算繰越明許費の報告について	市長	報告受理
報告第2号	平成2年度小浜市下水道事業特別会計予算繰越明許費の報告について	"	"
報告第3号	平成2年度小浜市水道事業会計予算繰越の報告について	"	"
報告第4号	小浜市総合卸売市場株式会社経営状況の報告について	"	"
報告第5号	財団法人小浜市公共施設管理公社経営状況の報告について	"	"
報告第6号	小浜市土地開発公社経営状況の報告について	"	"
認定第1号	平成2年度小浜市国民宿舍及び小浜ユース・ホステル事業会計決算の認定について	"	原案承認
認定第2号	平成2年度小浜市水道事業会計決算の認定について	"	"
議案第53号	平成3年度小浜市一般会計補正予算(第1号)	"	原案可決
議案第54号	平成2年度小浜市国民宿舍及び小浜ユース・ホステル事業会計決算にかかる剰余金の処分について	"	"
議案第55号	平成2年度小浜市水道事業会計決算にかかる剰余金の処分について	"	"
議案第56号	財産の処分について	"	"
議案第57号	小浜市営公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	"	"
議案第58号	小浜市公の施設の管理委託に関する条例の一部改正について	"	"
議案第59号	小浜市農業者健康管理センター設置条例の一部改正について	"	"
議案第60号	小浜市農産物加工施設設置条例の一部改正について	"	"
議案第61号	東山手団地2号棟新築工事請負契約について	"	"
請願	福井銀行旧玉前支店に係る物件の取得並びに保存活用について	団体	継続審査
陳情	官公労働者の早期賃金決定と労働時間短縮を求める陳情書	"	"
陳情第3号	平成3年度米穀対策について	"	"
陳情第4号	看護婦不足解消を求める陳情書	"	"
陳情第5号		"	"
意見書		"	"

地権者の理解を得て現況測量を実施したところ、用地取得面積が十四・四ヘクタールとなった。

また、事業の実施にあたっては地域づくり推進事業を活用する予定であり、プール、体育館については、この事業が完成した後に考慮していきたい。

地場産業会館

Q 市長の公約の一つである地場産業会館について、今年度の予算に調査費が計上されているが、どのような内容のものか。

また、会館の場所や建物の構想などどのようなものか。
A 平成元年度に、「地場産業21活性化検討委員会」を設置し、地場産業活性化の基本方向に関する提言をいただいた。

提言では、会館の早期実現に加え、他地域に類例のない中心的施設としての品格とホリユームを求められている。このため、今年度当初予算に基本調査費を計上し、具体的な構想を決定したいと考えている。

近畿自動車道敦賀線

Q 近畿自動車道敦賀線の建設について、舞鶴東、小浜市加斗間はいづ整備計画に格上げされるのか。

また、敦賀までの整備計画について、どのような運動を展開していくのか。

A 近畿自動車道敦賀線の整備状況については、本年三月に舞鶴西まで供用開始されている。

舞鶴西から舞鶴東の十キロメートルは、既に昨年四月に建設大臣から日本道路公団に対し施工命令がなされ、着々と工事が進んでいる。

舞鶴東からの状況については、平成元年一月に敦賀までは、基本計画区間に組み入れられ、昨年六月には、舞鶴東から加斗間の二十四キロメートルが環境影響評価区間として公表され、今年開催が予定されている国土開発幹線自動車道建設審議会において、この区間が整備計画への格上げ路線として審議されるものと思われる。

加斗から敦賀までの区間については、上中町、三方町と連携をとりながら、早急に環境影響評価区間として公表され、早期に全線が事業着手されるよう全力を挙げて取り組んでまいりたい。

原発関連

蒸気発生器交換

Q 関西電力では、経済性を第一の理由として、蒸気発生器の交換を実施するとしているが、細管被断やビンホールなど原因が究明されていない。

大飯一号機の蒸気発生器の交換について、市に申し入れがされていると聞か、どう対応するのか。

A 大飯一号機の蒸気発生器交換は、関西電力株式会社が行う取替の検討が進められ、海外における取替え技術の熟成、取替えによる定期検査期間など保守性、経済性の観点から、取替えの方針を固めたと聞いている。

県においても、「被爆低減対策、廃棄物処理対策などについて、詳細な確認を行うこととするが、今日までの海外における取替え状況を見たところ、安全性に特に問題はないと判断した。」と聞いている。

また、本年十二月に営業運転予定の大飯三号機については、過去の損傷対策を反映した蒸気発生器を採用しており、安全性に問題はないと認識している。

意見書案第1号
意見書案第2号

議案第62号

議案第63号

平成3年度米穀対策に関する意見書
看護婦等の確保対策に関する意見書

小浜市議会委員会条例の全部改正について
議会運営委員会委員の選任
閉会中の事務調査

小浜市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙
平成3年度小浜市一般会計補正予算(第2号)
固定資産評価審査委員会委員の選任について
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議員
原案可決

議員
" "

の運営が必要である。

A このため、職員の資質の向上、事務事業の定期的な見直し、行政機構の合理化と事務管理の効率化、行政各部門間の連携強化、人事管理の適正化などを推進していきたい。

A ヨウ素剤について、現在、国の指導により、小浜、敦賀の保健所に保管し、緊急時に配布できる態勢がとられている。

A 学校、保育所、市町村への配布については、ヨウ素剤の品質確保、保管管理体制、安全服用などの問題が解決されておらず、今後検討してまいりたい。

Q 年金受給者の申請手数料について、高齢化社会に対応して無料化という考えはないのか。
A 国民年金等現況証明手数料については、条例に基づき、有料として取り扱っている。

しかしながら、年金受給者の福祉向上を図ることも必要であり、この手数料無料化については、新年度予算編成時期までに検討し結論を出したいと考えている。

情報伝達

非常時における緊急通信体制について、高浜町や大飯町のような有線による通報設備を検討してはどうか。

A 原子力災害時の情報伝達方法については、市の地域防災計画原子力編により、事故の状況、本部の対応などをサイレン、広報車、有線放送などで周知徹底を図るとともに、テレビ、ラジオなど報道機関に放送を要請することになっている。

また、N T T オフトーク通信の導入検討も終え、C A T V などを含めた情報化時代に対応した機種は何か適当かの選択を行っている。

ヨウ素剤

Q ヨウ素剤の配布については、全市民に配布でき

行政サービス

Q 市長は、市役所は地域を動かすサービス産業としており、日本一をめざして欲しい。

また、サービス産業である以上、市民ニーズに対応した態勢をとって欲しい。

A 社会の変化に対応した効率的で弾力的な行政

意見書

意見書第一号

平成三年度米穀対策に関する意見書

小浜市の農業者は、国民の基礎的食料としての良質米の生産に日夜努力している。

しかし、米を取り巻く情勢は内外とも厳しく、とくに米の市場開放問題は日増しにその圧力が強まっている。

よって、農業者が米の国内完全自給のもと、将来展望にたつた稲作経営が営まれるよう左記事項の実現を強く要望する。

記

一 米の国内完全自給を堅持し、米の市場開放は阻止すること。
二 生産者米価ならびに自主流通奨励金は、最低限、現行を確保すること。

三 食管制度の堅持と水田農業の確立をはかること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成三年六月二十一日

小浜市議会

意見書第二号

看護婦等の確保対策に関する意見書

近年、医療の高度化・専門化、人口の高齢化等の進展に伴い、保健医療の重要な担い手である看護婦等の不足が顕在化している。

また、今後、施設福祉、在宅福祉および訪問看護の推進など、福祉施策が一層拡充されることにより、看護婦等の需要はますます増大するものと予想される。

本市においても、看護婦等の確保に努めているところであるが、厳しい就労環境の中で、不足の状況であり、このままでは市民の医療・福祉面への影響が懸念されている。

よって、魅力ある職業としての人材確保とその定着を図るため、養成所運営事業・ナースバンク事業への助成強化、労働時間短縮への対応など、看護婦等の確保対策をさらに充実・強化されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成三年六月二十一日
小浜市議会

議会運営委員会

議会運営委員は次のとおり。

先の国会で、地方自治法の一部改正が行われたことに伴い、本市においても、今後の議会運営の万全をはかるため、今定例会で小浜市議会委員会条例が改正されました。	これにより、議会運営委員会は、これまで議会内の任意の組織でしたが、今後は条例に基づく委員会として活動することになります。
委員 長 木橋 正昭	委員 長 河端 勝次
副委員 長 新谷 高司	副委員 長 野村 定彦
委員 小川 多嘉士	委員 伊勢 謙次郎
委員 深谷 嘉勝	委員 深谷 嘉勝

人事

固定資産評価審査委員会委員
塚本 義男氏
人権擁護委員
柴田 スミ氏

総合振興協議会		対策委員会		総合交通		地域開発		教育文化		
小浜・上中 委員長 野山松宮岡深 副委員長 村崎尾崎本谷 定勝 治宇嘉	彦義剛蔵治勝 宇治嘉	岡 明男	村上 一司	松尾 剛	小川多嘉士	宮川 建一	中野健一郎	河端 勝次	岡本 治	
小浜・名田庄 委員長 村中新石小坂 副委員長 上野谷橋川下 一健高和多嘉	司郎司彦士均 嘉	深谷 嘉勝	宮崎治宇蔵	野村 定彦	石橋 和彦	山崎 勝義	山崎 明	木橋 正昭	河端 勝次	
小浜・大飯 委員長 福杓山伊木岡 副委員長 本子藤勢橋 貞謙正明	晃明雄郎昭男 次	山藤 貞雄	坂下 均	岡尾 正雄	森下 智	福本 晃	石野 保	伊勢 謙次郎	新谷 高司	
小浜・三方 委員長 宮岡石河浜森 副委員長 川尾野端岸下 建正 勝利	一雄保次一智	小浜市選挙管理委員会								
		〈委員〉				〈補充員〉				
		谷井吹高	久上田鳥	義修和昭	雄造子吾	氏氏氏氏	田浦前古	中谷野谷	喜三 擴	夫郎博子